第5次地域福祉活動計画 in 所沢

ところWITHプラン(素案)

令和3(2021)年度~令和8(2026)年度

社会福祉法人所沢市社会福祉協議会地域福祉活動推進会議

はじめに

【本橋会長 あいさつ文】

写真

第5次地域福祉活動計画「ところWITHプラン」策定にあたって

【田中委員長 あいさつ文】

写真

「ところWITHプラン」って?

「地域福祉活動計画 in 所沢」が市民の方に親しみのある計画になるようにと、「ところ WITH (ウィズ) プラン」という名前をつけました。「WITH (ウィズ)」は、「一緒に」「ともに」を意味する言葉です。支え合いのまちづくりを、市民が主役となり一緒につくっていくという意味が込められています。

W_{ell-being}:健やかに

ndependent:自分らしく

Together: 支え合う

Heart:心やさしい

「WITH」の一文字一文字は、4つの キーワードの福祉プランを意味する 英単語の頭文字としています。

計画策定にあたって..... 「地域福祉」及び「地域福祉活動計画」とは......4 ▶ 計画策定の背景......4 ▶ 基本理念 ~目指すふくしのまちづくり~......5 ▶ 第4次地域福祉活動計画の6年間を振り返って(地域福祉を進めるうえでの現状と課題).6 ▶ 所沢市の福祉を取り巻く状況......8 ▶ 計画策定体制10 ▶ 策定に向けての調査・意見募集など......10 ▶ 重点項目の設定12 ▶ 計画における所沢社協の役割......13 ▶ 所沢社協 CSWの役割・取り組み......13 3 計画の体系と活動方針14 ▶ 計画の体系......14 用語集 委員名簿......

1 計画策定にあたって

「地域福祉」及び「地域福祉活動計画」とは

「地域福祉」とは

地域福祉とは、住み慣れた地域の中で、こどもから高齢者まで、障がいのある人もない人も、全ての 人が自分らしく安心した生活を送るために、地域に暮らす住民のみなさんがそれぞれの役割を持ち、支 え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティをつくることです。

おたがいさまの意識を持ち、「共助」「自助」「公助」のしくみの中で、それぞれの立場の人が協力し合うしくみや関係をつくることが求められます。

「ふくし」は、「ふだんの くらしの しあわせ」と 覚えてくださいね。

「地域福祉活動計画」とは

「誰もが地域で自分らしく安心して暮らせる」ように、地域福祉の中核を担う社会福祉協議会が呼びかけて、地域住民や多様な機関・団体などが参加・協力して策定する、地域福祉を推進するための民間計画です。地域住民、専門機関、ボランティア団体、NPO、商店や企業、行政等と互いに協力し合い、福祉課題の解決に向け、地域全体で地域福祉活動に取り組んでいきます。

計画策定の背景

近年、福祉ニーズの複雑化・多様化、社会的孤立、子どもの貧困、定年の引き上げによる働き方の変化等、社会情勢が著しく変化し、既存の制度やサービスでは対応が困難なケースがますます増加しています。さらに、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年を目前に控えた今、国では「我が事・丸ごと」をキーワードに、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく「地域共生社会の実現」に向け、様々な地域福祉に関連する施策が検討され、進められています。

さらに、令和 2 (2020) 年には新型コロナウイルスの感染拡大という、これまで経験したことのない 困難の中、地域住民同士のつながりがさらに希薄化する恐れに直面しています。

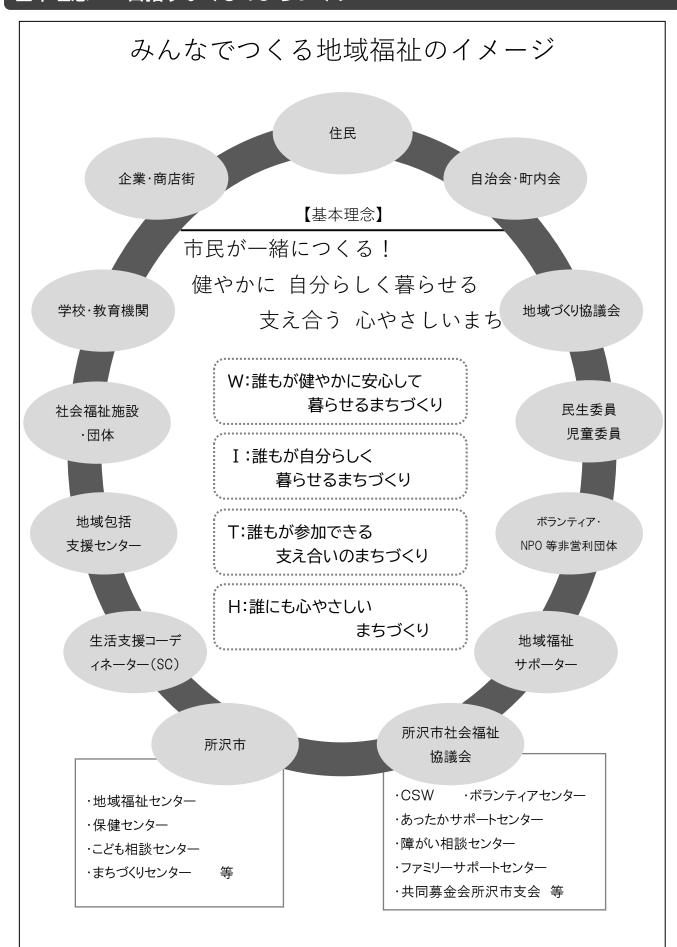
このような背景から、「地域共生社会」の実現を目指し、「新しい生活様式」にも対応した、『新たな 支え合いのしくみづくり』を計画的かつ効果的に具体化し、推進する必要があります。

第5次計画策定にあたってのポイント

上記の背景を踏まえ、「市民が一緒につくる!健やかに 自分らしく暮らせる 支え合う 心やさしいまち」という第4次計画の基本理念を踏襲し、以下の5つの項目をポイントに協議を進めました。

- (1) 団塊の世代が 75歳 (後期高齢者) となる「2025年問題」を見込んだ取り組み
- (2)「人口縮減社会」(単身世帯が標準となる)へと移行する過程における社会的孤立への対応
- (3) 定年の引き上げ等、働き方の変化への対応
- (4) コロナ禍・コロナ後の「新しい生活様式」に対応した、新たな取り組みやつながりの機会の創出
- (5) SDGs (持続可能な開発目標) の達成を意識した内容

基本理念 ~目指すふくしのまちづくり~



第4次地域福祉活動計画の6年間を振り返って(地域福祉を進めるうえでの現状と課題)

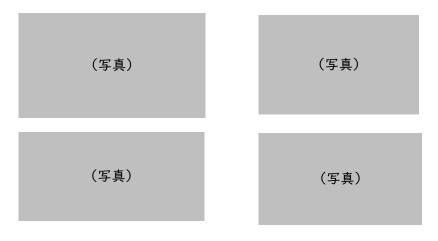
地域福祉を取り巻く環境の変化・

第 4 次計画期間である平成 27 年度から令和 2 年度の 6 年間は、福祉を取り巻く環境が大きく変化しました。著しく変化する社会情勢の中、「社会福祉法」の改正、「生活困窮者自立支援法」や「成年後見制度の利用の促進に関する法律」の施行、地域共生社会の推進といった国の大きな動きがありました。

そして、所沢市においては、平成 29 年 1 月に地域福祉活動の拠点として「こどもと福祉の未来館」が開設され、所沢市と所沢社協が連携して地域福祉を具現化するために取り組む基盤が出来上がりました。また、平成 30 年 7 月には障害者差別解消法の基本理念を継承し、障がいのあるなしに関わらず、共に支え合い、笑顔でいきいきと地域で自立して生活できる「共生社会」を目指すことを目的に、「所沢市障害のある人もない人も共に生きる社会づくり条例」が制定されました。

一方、令和 2 年の新型コロナウイルス感染症拡大は、地域福祉活動にも多大な影響を及ぼし、新たな対応に迫られることとなりました。

- ○こどもと福祉の未来館の「福祉の相談窓口」の開設や各地区において「こども食堂」の取り組みが進められるなど、生活困窮者や社会的孤立に対する取り組みが進められました。
- ○「地域福祉サポーター」の登録者数が80人(平成27年度)から225人(令和2年12月現在)と大きく増加し、サポーターによる自主的な勉強会の開催や地域の居場所づくり等、多様な活動が展開されました。
- ○権利擁護の取り組みとしては、市民後見人登録者が16人、所沢社協の法人後見受任件数が10件(いずれも令和2年12月現在)となる等、各種権利擁護事業の基盤整備が進みました。
- ○平成 27 年度にモデル配置(1 地区)された所沢社協の CSW (コミュニティソーシャルワーカー)が平成 28 年度から全地区に配置され、「ゴミ屋敷」「ひきこもり」「こども食堂開設支援」等、制度の狭間にある様々な課題の解決に地域住民、関係機関と連携しながら取り組みました。



第4次地域福祉活動計画の6年間を振り返って(地域福祉を進めるうえでの現状と課題)

- ○地域における居場所づくり(高齢者サロン、こども食堂等)が広がる一方、活動者の高齢化や担い手不足により、活動継続が困難となる団体も増加していること、また、企業や商店街、社会福祉法人等による地域貢献活動のさらなる促進が今後の課題として挙げられました。
- ○「社会的孤立」「ゴミ屋敷」「8050 問題」等が顕在化し、さらに、新型コロナウイルス感染拡大の影響により生活困窮世帯が増加しました。それに伴い、「福祉の相談窓口」の相談件数が急増しました。 今後、生活困窮世帯等への相談及び支援体制の強化が必要です。
- ○令和 2 年の新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、活動を縮小・休止する団体もあり、このような状況下での活動継続にあたり、活動者のモチベーションの低下が見られることから、「新しい生活様式」に対応した新たな活動の形づくりや団体支援が望まれます。

- ○地域福祉活動については、全ての年代の半数近くが「機会があれば取り組んでもよい」との回答があるものの、「仕事や生活に影響しない範囲での活動」が求められており、柔軟な参加形態のあり方の検討・工夫が必要といえます。
- ○生活困窮者や社会的孤立への支援については、若者層がインターネット(SNS)を居場所とする傾向もあることから「社会や文化の多様化に合わせた居場所」の検討、また、「市民参加による間接的な支援|や「あらゆる相談を包括的に受け止められる機能|の強化が求められています。
- ○福祉情報の入手については、比較的低い年齢層にはインターネット等の電子媒体、高い年齢層には口コミが効果的との回答が多く、情報の内容やターゲットとする世代によって、既存の様々な手法を効果的に用いる工夫が必要です。

●「第3次所沢市地域福祉計画策定に関する市民意識調査」とは

(調査期間:令和元年9月30日~10月25日)

地域の実情、市民の地域福祉に対する考え方や意見を把握し、所沢市地域福祉計画策定の基礎資料、福祉施策の検討に活用することを目的に所沢市が実施。所沢市との協議により、本計画においても、調査結果について共有することとし、計画策定の基礎資料としました。

所沢市の福祉を取り巻く状況

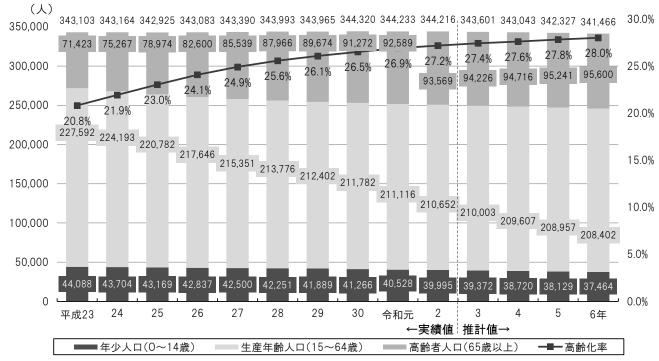
所沢市は都心に近く、県西部地域の中心的な都市でありながら、人々の生活や伝統とみどり、文化が調和したまちです。自然が豊かで農業が盛んな一方、所沢駅周辺等の中心市街地では商業施設や高層マンションの都市開発、東部では新たな文化拠点の誕生等、まちづくりが進んでいます。

所沢市の人口は、10年間にわたって34万2千人台から34万4千人台で推移してきましたが、今後減少傾向に転じることが予測されています。

また、年齢階級別にみると、生産年齢人口が年々減少する一方で、高齢者人口が増加しています。高齢化率は、平成 23 年から 10 年間で約 6 ポイント増加し、令和 2 年時点で約 27%となっています。

出生数・出生率の推移をみると、増減を繰り返しながらも概ね減少傾向にあり、令和元年の出生数は 2,177 人、出生率は 6.3%となっています。出生数は過去 9 年間で約 23%減少しています。

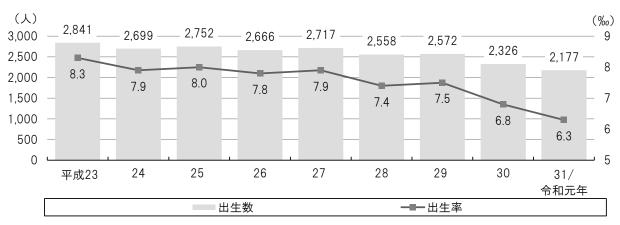
■所沢市における年齢階級別人口及び高齢者人口割合の推移と推計



実績値出典:住民基本台帳(各年12月31日)

推計値出典:経営企画課(第6次所沢市総合計画実施計画(2020~2023)における人口推計で、令和元年 12 月 31 日を基準日とした推計値。)

■所沢市における出生数・出生率の推移



出典:市民課

所沢市の福祉を取り巻く状況

(所沢社協が実施する各事業より)

●CSW相談件数

平成 30 年度 1.947 件

令和元年度 **3.232 件**

※ P 13 参照

●生活困窮者自立相談支援 窓口(あったかサポートセンター)新規相談受付件数 平成28年度769件

令和元年度 1,119 件

※P●参照

●所沢社協ボランティアセンター登録団体数

平成 28 年度 104 団体

令和元年度 115 団体

●夏のボランティア体験参加者数

平成 28 年度 88 人

令和元年度 192人

●地域福祉サポーター 登録者数

平成 28 年度 89 人

令和元年度 225 人

●こどもの居場所設置数 (食堂・学習支援など)

平成 28 年度 10 か所



令和元年度 30 か所 ※所沢社協にて把握している居場所

●車いすちょい借り ステーション設置数

平成 28 年度 28 か所

令和元年度 50 か所

●ふくし掲示板設置数

平成 28 年度 85 か所

令和元年度 128 か所

●共同募金運動(所沢市実績) 【赤い羽根募金】

平成 28 年度 18,058,246 円

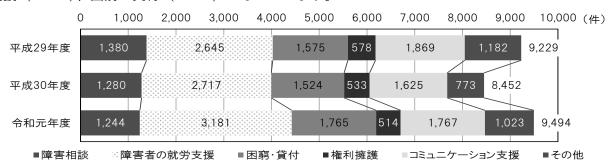
令和元年度 16,195,886 円

【歳末たすけあい募金】 平成28年度 11,481,943円

令和元年度 10,352,522 円

■「福祉の相談窓口」相談件数の推移(内容別)

こどもと福祉の未来館に設置している「福祉の相談窓口」の相談件数をみると、令和元年度は 9,494件となっています。内容別にみると、就労支援の割合が最も高く (33.5%)、次いでコミュニケーション支援 (18.6%)、困窮・貸付 (18.6%) となっています。



出典:所沢市地域福祉センター

2 計画の概要と推進

計画策定体制

(1)「地域福祉活動推進会議」・「作業部会」の開催

公募により募集した市民、知識経験者、関係機関・団体、行政職員による 20 名の委員で構成する「地域福祉活動推進会議」とその中から選任された「作業部会」において、意見交換や策定についての協議・作業を行いました。

(2)所沢市地域福祉センター、所沢市社会福祉協議会による情報・意見交換

第3次所沢市地域福祉計画(策定)との進捗状況や連携体制の確認等を行いました。

策定に向けての調査・意見募集など

(1)「緊急事態宣言中でのボランティア・市民活動状況調査」の実施

(調査期間:令和2年5月18日~27日)※Р●参照

所沢社協において、市内ボランティアグループへコロナ禍における活動状況についての調査を行いました。

- (2)パブリックコメントの募集(募集期間:令和3年2月18日~令和3年2月25日) 第5次計画(素案)について、広く市民・機関・団体からの意見を募りました。
- (3)「第3次所沢市地域福祉計画策定に関する市民意識調査」からデータを引用 ※P●参照

第3次所沢市地域福祉計画との連携

本計画と同じく「地域福祉の推進」を目的に所沢市が策定した「第3次所沢市地域福祉計画~SMILEプラン~」(行政計画)とは、所沢市の地域福祉を推進する車の両輪として、お互いに連携しあいながら取り組む関係にあります。

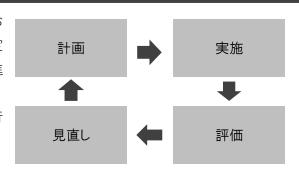
両計画を円滑に推進するため、所沢市社会福祉協議会と所沢市による定期的な進捗状況の確認をはじめ、これまで以上に連携を強化して取り組むことで、笑顔(WITH SMILE)があふれる福祉のまちづくりを目指します。

"WITH SMILE"で(笑顔で) 地域福祉を推進します

計画の進行管理・期間

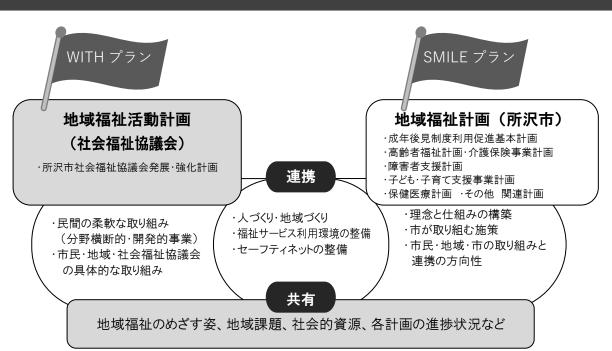
所沢市社会福祉協議会「地域福祉活動推進会議」において、活動方針ごとに 6 年間の評価指標や達成目標を定め、様々な取り組みについて評価・検証を行うなどの進行管理を行います。

また、第3次所沢市地域福祉計画との相互連携・進行管理を定期的に行います。



6年の計画期間を前期(令和3(2021)年度から令和5(2023)年度)、後期(令和6(2024)年度から令和8(2026)年度とし、3年を目途に計画の中間見直しを行います。

年度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R 3	R 4	R 5	R 6	к 7	R 8
ナナナカ	第4次地域福祉活動計画						第5次地域福祉活動計画					
社協									中間	 見直し	<u>'</u>	
所沢市	第2次地域福祉計画					第3次地域福祉計画						



重点項目の設定

第5次計画にある16項目の「活動方針」の中から、特に推進が必要と検討された以下の活動方針については【重点項目】として取り組みます。計画の進行管理(評価)作業を行うにあたり、一部の項目については、第3次所沢市地域福祉計画と共通した指標を設定し、相互に進捗状況の確認を行っていきます。

〈活動方針⑤〉ICTなどによる福祉情報の発信と活用 ※P18 参照

社会情勢の変化や生活様式の多様化により、ターゲットとする世代に応じた多様な福祉情報の発信が望まれています。必要な人に必要な情報が十分に届くよう、ICT を活用した情報発信の推進とともに、情報格差の解消に向けた取り組みを進める必要があります。

取り組みを測る指標	単位	現況値(R1)	目標値(R5)	目標値(R8)
ホ゛ランティア情報配信サーヒ、ス登録者数	人	1,233	1,420	1,640

〈活動方針⑦〉生活困窮者や社会的孤立への支援 ※P19 参照

近年、「ごみ屋敷」「ひきこもり」「8050 問題」といった問題が顕在化し、「生活困窮者自立支援法」「成年後見制度の利用の促進に関する法律」の施行や「自殺対策基本法」の改正など、生活困窮や社会的孤立に対応した支援の取り組みが進められているものの、SOSを挙げられない世帯に地域住民・支援機関が"気づき・つながり・権利を守る"ための取り組みが求められます。

取り組みを測る指標	単位	現況値(R1)	目標値(R5)	目標値(R8)
生活困窮者自立支援事業の新規相談者数	人	1,119	1,112	1,103

所沢社協における権利擁護事業の取り組み

所沢社協では、所沢市からの委託を受け「成年後見制度推進事業」を実施しており、 後見制度に関する相談支援や制度の周知啓発などに取り組んでいます。また、埼玉県社 協の委託による日常生活自立支援事業「あんしんサポートねっと」、所沢社協独自事業と して「法人後見」を受任するなど、権利擁護事業を積極的に取り組んでいます。

また、所沢市では「所沢市成年後見制度利用促進基本計画」を策定し、「誰もが意思を尊重され、権利が守られる環境づくり」を基本方針として定めています。この取り組みは、所沢社協と共通の目的であることから、所沢市と所沢社協が効果的な権利擁護時事業を推進するため、より一層の連携を図っていきます。

〈活動方針⑨〉地域福祉サポーターや多様な活動への支援 ※P20 参照

生活課題の複雑化やコロナ禍により活動が制限されるなど、地域福祉活動のあり方が問われており、 情報発信や関係機関との連携強化など多種多様な活動への支援を進める必要があります。

取り組みを測る指標		現況値(R1)	目標値(R5)	目標値(R8)
地域福祉サポーター登録者数	人	225	285	345

計画における所沢社協の役割

●社会福祉協議会(社協)とは

社会福祉法(第109条)のなかで「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として位置づけられており、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを市民の皆様と進めています。地域住民や社会福祉関係者等の参加・協力を得ながら活動することを特長とし、民間としての「自主性」と広く住民や社会福祉関係者に支えられる「公共性」という二つの側面を併せ持った組織です。

●計画を積極的に推進する体制の整備

- ・所沢市社会福祉協議会地域福祉活動推進会議の事務局
- ・計画の具体的な取り組みの実現に向けた事業展開
- ・所沢市社会福祉協議会理事会・評議員会における進捗状況の確認

●所沢市社会福祉協議会「発展・強化計画」の推進

・地域福祉を推進する責務を果たすために組織を強化し、各種事業を改善しながら組織を発展させていくために策定している所沢社協「発展・強化計画」の円滑な推進を図ります。

所沢社協 CSWの役割・取り組み

【CSW(コミュニティ・ソーシャル・ワーカー)とは?】

地域を基盤として活動し、地域の中で支援につながらず困っている人を発見・支援します。従来の制度や法の枠組みの中では十分に対応できない、いわゆる"制度の狭間"で困りごとを抱える人に寄り添いながら、ニーズの共通性に着目し、地域の生活課題の解決に向け、地域住民と協働して新しい仕組みづくりに取り組む専門職です。

所沢社協では、平成 27 年度にモデル配置 (1 地区)、平成 28 年度から全地区 (11 地区) に C S W を配置し、社会的孤立により、「ひきこもり」「ごみ屋敷」等の課題を抱える世帯や「地域の居場所づくり」「こども食堂」等への支援を行っています。

令和2年度現在、所沢社協のCSWは、CSW業務の他、各種地域福祉事業を兼任しているなど、職員の適切な配置や機能の充実が課題となっており、CSWの専任配置が望まれています。

※CSWの取り組みイメージ・写真など

(写真)

計画の体系と活動方針

計画の体系

【基本理念】 市民が一緒につくる! 健やかに

基本目標	実施計画
Well-being(ウェルビーイング) …健やかに(「幸福」「健康」「福利」の意味)	1 地域の安心を支える 人づくり
<u>誰もが健やかに安心して</u> <u>暮らせるまちづくり</u>	2 身近に相談できる しくみづくり
Independent(インディペンデント) …自分らしく(「自立」「自主的」「自由」の意味)	3 誰にもわかりやすい 福祉情報の提供
<u>誰もが自分らしく暮らせる</u> <u>まちづくり</u>	4 一人ひとりを大切 にする支援
T ogether(トゥギャザー) …支え合う(「一緒に」「協力して」の意味)	5 地域福祉活動を推進する 地域資源の拡充
<u>誰もが参加できる支え合い</u> のまちづくり	6 福祉ネットワークの推進
ー eart(ハート) …心やさしい(「やさしい心」の意味)	7 福祉課題の理解と ふくし学習の機会の充実
誰にも心やさしいまちづくり	8 身近な暮らしの場におけ る多様なつながりづくり

自分らしく暮らせる 支え合う 心やさしいまち

活動方針 ①誰もが参加しやすい(ボランティア)活動の推進 ②災害時にも対応できる人材の育成 ③地域の中で気軽に相談できる場や機会の拡充 ④相談・連携機能の充実 ⑤ICT などによる福祉情報の発信と活用 【重点項目】 ⑥多職種連携における情報共有 ⑦生活困窮者や社会的孤立への支援【重点項目】 ⑧こども・子育て活動支援 ⑨地域福祉サポーターや多様な活動への支援 【重点項目】 ⑩地元の商店や企業、社会福祉法人などによる地域貢献活動の促進と支援 ⑪CSW による地域づくり支援のとりくみ ②身近な地域における福祉ネットワークの推進 ③ふくし学習プログラムの充実 仰ふくし学習の場や機会の拡充 ⑤多様な居場所づくりの支援

16社会資源の活用と開拓



誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくり

【 1 地域の安心を支える人づくり

▶現状と課題

人口減少や高齢社会等により地域福祉の担い手が今後ますます不足することが見込まれます。 若い世代を含め全ての世代の市民が、自らの暮らしや地域を見つめ、地域課題の把握や解決方法を 話し合う機会、誰もが気兼ねなく参加できる地域活動の機会の充実が求められています。

また、近年、各地で地震や台風等による災害が多くみられることから、日頃からの支え合いや地域の安心につながる、「災害ボランティアセンター」を災害発生時、効果的に機能させる必要があります。

▶活動方針

①誰もが参加しやすい(ボランティア)活動の推進

具体的なとりくみ

- ●地域福祉の担い手としてのボランティア活動を支援します。
- ●誰もが気軽に参加できる(しやすい)活動の機会をつくります。
- ●新たな人材(担い手)の発掘を行います。

②災害時にも対応できる人材の育成

具体的なとりくみ

- ●災害ボランティアセンター市民スタッフの育成を進めます。
- ●行政・各種団体・企業等との連携を進め、災害ボランティアセンターの周知と機能の充実を図ります。
- ●日頃からの見守り活動等を通じて、災害時の助け合いについて の意識啓発に努めます。

市民意識調査から

地域でのボランティア活動等について、全ての年代で半数近くが「機会があれば取り組んでもよい」と回答しています。

写真

市民意識調査から

- ・災害時・緊急時であれば助け合 える関係を望む声が多い。
- ・防災を切り口とした交流等、顔の見える関係づくりを進め、身近に頼れる人がいない場合でも、災害時に孤立しない仕組みづくりが求められます。

写真

こんなことから、はじめてみよう

- ●どんなボランティア活動があるのか、ボランティアセンターで調べてみる。
- ●身近な防災活動や環境美化活動に参加して地域のことを知ろう。

- ●できる人が、できる事を、できる時に、できる分だけボランティア等を行える環境ができている。
- ●地域で顔の見える関係づくりが構築され、災害時に助け合う仕組みが整っている。

2 身近に相談できるしくみづくり

▶現状と課題

生活の困りごとなどで相談したい時に相談場所がわからず、つながらない場合、また、身近な地域に設置されている相談窓口の認知度が低いという現状があることから、身近な地域で気軽に相談できる場の整備とその周知が必要です。

従来の相談支援の仕組みでは対応しきれないなど、多様で複合的な困りごとや、制度の狭間の課題を抱える人や世帯が増加しています。あらゆる相談を早い段階で包括的に受け止める相談支援体制の整備が望まれます。

▶活動方針

③地域の中で気軽に相談できる場や機会の拡充

具体的なとりくみ

- ●地域の関係機関・団体と連携し、身近な場所で気軽に相談がで きる場を増やします。
- ●地域にある相談機関や支援機関等に関する情報提供を行います。

④相談・連携機能の充実

具体的なとりくみ

- ●多職種との連携を推進し、複合的な課題や制度の狭間の方に対して、包括的な支援(相談業務におけるネットワークの充実)を推進します。
- ●機能的な多職種連携のあり方について検討を進めます。
- ●「福祉の相談窓口」の周知の強化やアウトリーチ機能の拡充、 相談しやすい環境づくりを進めます。

市民意識調査から

近所や地域で手助けが必要な人に対して「どうしていいかわからない」という回答が多く見られます。

写真

市民意識調査から

各種相談体制が連携し複合的な 課題や制度の狭間の課題を抱え た人などを含め、あらゆる相談を 包括的に受け止められる機能を 強化することが求められます。

こんなことから、はじめてみよう

- ●困ったときに相談できる場所を調べてみる。
- 身近な相談窓口のことをご近所や知り合いなどに知らせ合う。

- 気軽に相談できる場所が整備され、身近で安心して相談できる場所が増えている。
- 相談業務におけるネットワークが構築され、包括的な支援が行われている。

ndependent

誰もが自分らしく暮らせるまちづくり

(3 誰にもわかりやすい福祉情報の提供

▶現状と課題

必要な福祉サービスの情報を入手できていない市民が多く、必要な福祉情報が必要な人に届いていない状況があります。インターネット等の普及に伴い、情報の受け取り方法が多様化していることから、様々な情報発信媒体の活用や情報格差の解消が求められています。また、子ども、障がい者、高齢者、外国籍住民等、多様な市民にわかりやすい情報提供のあり方が課題となっています。そのためには、福祉分野をはじめとした多職種が連携・情報共有して、効果的に支援を進めるための検討が必要です。

▶活動方針

⑤ICT などによる福祉情報の発信と活用(★重点項目)

具体的なとりくみ

- ●パソコンやスマホなどを活用し、メール・LINE のほか、YouTube 動画配信などの効果的な情報収集・発信を推進します。
- ●ふくし掲示板の充実や高齢世代のオンライン活用推進など、情報格差の解消に努めた取り組みを進めます。

⑥多職種連携における情報共有

具体的なとりくみ

- ●関係機関同士の連携強化を図り、地域資源情報を共有し、効果 的な支援につなげます。
- ●地域・個別支援に関する情報共有のあり方について検討を進めます。

ICT(情報通信技術)

ICT とは、パソコンだけでなくスマートフォンなど、さまざまな形状のコンピューターをつかった情報処理や通信技術の総称。

写真

市民意識調査から

比較的低い年齢層にはインターネット等の電子媒体、高い年齢層にはロコミ(地域の人への PR)など、情報の内容やターゲットとする世代によって既存の様々な手法を効果的に用いる工夫が必要です。

こんなことから、はじめてみよう

- ●電子媒体や口コミなどから、福祉情報を集めてみよう。
- ●社協の情報配信サービスに登録し、ボランティアや地域の情報を得よう。
- ●地域の福祉課題への関心を広げ、自ら福祉情報の発信者になってみる。

- ●自分に必要な福祉情報を簡単に入手することができる。
- ●関係機関が一体となり、連携して情報交換や地域福祉の推進に取り組んでいる。

4 一人ひとりを大切にする支援

▶現状と課題

社会的孤立や制度の狭間の問題、また自分からSOSを出すことが困難なこと等により、生活に困っていても必要な支援につながっていないことがあります。一人ひとりの権利が守られ、自分らしさが尊重される地域づくりや、包括的かつ寄り添い型の継続的支援が可能な体制整備が望まれます。

また、子どもの貧困をはじめ、厳しい状況に置かれている子どもや世帯があり、子どもやその世帯を地域で支える仕組みが必要です。

▶活動方針

⑦生活困窮者や社会的孤立への支援(★重点項目)

●ひきこもりや介護負担などにより、社会から孤立していたり、制度の狭間にある方を早期発見するためのアウトリーチを行い、適切な支援につなげるしくみづくりを進めます。

- ●一人ひとりが自分らしく暮らせるよう、日常生活自立支援事業「あんしんサポートねっと」や市民後見人の育成をはじめとした権利擁護事業の周知・充実を図り、利用を促進します。
- ●フードドライブへの食料品の提供や協力など、市民が身近に参加・協力できる取り組みを進めます。

⑧こども・子育て活動支援

具体的なとりくみ

具体的なとりくみ

- ●地域でのこども・子育て支援活動の立ち上げや運営への支援を行います。
- ●こども食堂やフードパントリー、学習支援などの取り組みを通して、こどもの居場所づくりや貧困の世代連鎖の解消を進めます。

生活困窮者·社会的孤立

社会の中で活動の場やつながりが無かったり、経済的に困っていたり、普段の生活が自分だけでは立ち行かなくなっている人。

市民意識調査から

「成年後見制度」については内容を知らない人が約 8 割となり、高齢化が進む中、認知度の向上が喫緊の課題です。

生活困窮者への対応として「間接 的な支援 (寄付など) であればし てみたい。」との声もあり、市民参 加による間接的な支援の在り方に ついて検討する必要があります。

写真

こんなことから、はじめてみよう

- 日頃からあいさつや声かけなどを通して、お互いが気にかけ合う関係づくりに努める。
- 近所等で気になる方や異変に気づいたら、迷わず関係機関につなげる。
- 気軽に参加できるフードドライブなど、地域で開催されている活動に参加してみる。
- 成年後見制度について関心を持ち、正しい理解に努める。

- 地域住民、社協、行政との連携により、持続可能な取り組みが行われ、支援の輪が広がっている。
- 「本人の意思」「自己決定」が尊重され、自分らしい暮らしを続けられる地域になる。

Together

誰もが参加できる支え合いのまちづくり

5 地域福祉活動を推進する地域資源の拡充

▶現状と課題

地域福祉サポーター等の地域福祉活動に取り組む主体が多様化していますが、今後の地域福祉活動の拡充のためには、さらなる人材育成や団体支援、安心して活動に取り組めるような環境整備が必要です。

さらに、地域福祉活動の推進において企業や社会福祉法人等の強みや持ち味を活かせるような 仕組みや参画の機会を整備することが求められます。

▶活動方針

⑨地域福祉サポーターや多様な活動への支援(★重点項目)

具体的なとりくみ

●様々な世代の方が参加しやすい、多様で柔軟性のある活動機会 を支援します。

- ●活動継続に向けた担い手・団体支援を進めます。
- ●地域福祉サポーターのスキルアップに向けた支援を行います。

⑩地元の商店や企業、社会福祉法人などによる地域貢献活動の促進と支援

具体的なとりくみ

- ●企業や社会福祉法人等の地域貢献活動について積極的に働きか けます。
- ●地域貢献活動の立ち上げや運営の支援を行います。
- ●共同募金の推進を強化し、地域福祉活動の財源確保を図ります。

地域福祉サポーター

所沢社協が主催する「地域福祉 サポーター養成講座」修了者で、 地域における福祉課題の解決に 向けて、関係者と連携を図りなが ら自発的な意思のもとに活動する 人。

市民意識調査から

担い手不足や高齢化が課題となる中、地域のことやボランティアに 関心・意欲がある人と地域をつな ぐ人材の育成・支援が必要です。

若い世代が活動に参加・継続していくために、彼らの視点や様々な生活スタイルに合わせた柔軟な参加形態の在り方などの検討・工夫が必要です。

写真

こんなことから、はじめてみよう

- ●身近な地域にどんな地域資源があるのか調べてみる。
- ●地域福祉サポーター養成講座を受講してみる。
- ●地域の商店・企業・社会福祉法人等が行っている地域貢献活動に関心を持ってみる。

- ●地域の商店・企業・社会福祉法人等の地域貢献活動が活発になり、地域が元気になっている。
- ●共同募金等への協力者が増え、寄付の文化が広がっている。

6 福祉ネットワークの推進

▶現状と課題

現在、各地域では支え合いの地域づくりに向けての検討や取り組みが進められています。今後も 自治会・町内会や地域づくり協議会等、地域住民、関係機関・団体が協働して個別支援の体制や支 え合いの仕組みを検討し、地域の実情に合わせた福祉ネットワークを広げていくことが求められ ます。

また、福祉活動や地域づくり等、福祉ネットワークの整備・調整及び支援をするCSWの機能を 強化するとともに、CSWについての市民の認知度を高めていく必要があります。

▶活動方針

⑪CSW による地域づくり支援のとりくみ

具体的なとりくみ

- ●個別の支援を行いながら、地域住民と共に生活課題の解決や地域福祉活動・地域づくりを支援していきます。
- C S W の取り組みを広く周知し、地域住民・関係機関(民生委員・児童委員、生活支援コーディネーター (S C)等)との連携強化や体制の整備を図ります。

市民意識調査から

CSWについては、自分の住んでいる地域の担当、活動内容ともに「知らない」が 9 割となっています。

写真

⑫身近な地域における福祉ネットワークの推進

具体的なとりくみ

- ●自治会・町内会、民生委員・児童委員、地域づくり協議会、ボランティアやNPO法人等と連携した福祉活動を推進します。
- ●地域課題の発見・解決に向けた関係機関同士の連携を強化します。

こんなことから、はじめてみよう

- 自分の住んでいる地区のCSWを調べてみる。
- すでに行っている活動以外にも関心を寄せ参加し、活動の輪を広げる。

- 地域住民、関係機関、社協、行政が一丸となり連携して、情報交換や地域福祉の推進に取り組んでいる。
- どこで相談しても、必要な支援機関につながる福祉ネットワークが構築される。



誰にも心やさしいまちづくり

7 福祉課題の理解とふくし学習の機会の充実

▶現状と課題

現在、学校や地域等でふくし学習の取り組みが進んでいます。一人ひとりが自分らしい生活を送るため、また、地域共生社会をめざすために、学校や地域等身近なところで福祉について学ぶ機会を一層増やしていくことが求められています。

ふくし学習の充実のためには、学校や、地域住民、関係機関・団体等との連携をはじめ、多様な プログラムを豊かに展開していくことが大切です。

▶活動方針

③ふくし学習プログラムの充実

具体的なとりくみ

- ●地域共生社会の実現に向けた学習プログラムの充実を図りま す。
- ●多様な団体等と連携したプログラムの検討を行います。

(4)ふくし学習の場や機会の拡充

具体的なとりくみ

- ●様々な世代の方が気軽に参加できるふくし学習の場を様々な場面で展開します。
- ●小中学校をはじめ高校・大学等との連携を強化し、学習機会の 充実を図ります。
- ●地域と団体・法人・企業等をつなぐ取り組みを進めます。

ふくし学習

「福祉(ふくし)」は幸せを意味する言葉です。高齢や障がいなど特定の分野にとらわれることなく、「福祉(ふくし)」をより身近に感じてもらいたいとの考えから、ひらがなで表記しています。

市民意識調査から

相互理解・共生の地域づくりを進めるためには、ふくし学習等を通じてお互いの立場や価値観を理解し合い、地域福祉への関心や支え合いの心を育み、他人事を^{*}我が事^{*}と思える意識を醸成していくことが重要です。

写真

市民意識調査から

学校教育に加え、地域で福祉を学ぶことのできる機会を増やしていくことが重要です。

こんなことから、はじめてみよう

- ●ボランティア体験、認知症サポーター養成講座等、ボランティアや福祉に関する研修会等を受講してみる。
- ●自治会・町内会やサークル活動、企業研修等でふくし学習の機会を設ける。

- ●出前講座や参加型プログラムが充実し、共に学び合える仕組みが構築されている。
- ●福祉課題の理解やお互いを認め合うことが広がり、誰にも心やさしいまちになっている。

8 身近な暮らしの場における多様なつながりづくり

▶現状と課題

地域住民が気軽に参加できるサロン活動やこども食堂等の取り組みが地域で展開されていますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、活動を休止せざるを得ない状況が広がりました。つながりを絶やさないために「新しい生活様式」にも対応した新しい活動のあり方の検討とそれに対する支援が必要です。

また、支え合いの地域づくりのために、福祉関係事業者の他、企業、商店街、農家等、福祉の領域を超えた多様な連携や協働を図ることが求められます。

▶活動方針

15多様な居場所づくりの支援

具体的なとりくみ

- ●身近な場所で、地域住民同士がコミュニケーションをとれる場づくりを進めます。
- ●「新しい生活様式」に対応した居場所・集いの場の開設・継続 を応援します。
- ●様々な世代・団体が活躍できる場の支援を通じて、つながりを 絶やさない取り組みを推進します。

16社会資源の活用と開拓

具体的なとりく

- ●福祉施設や企業、商店街、農家等と連携した社会資源の有効活用・情報発信を進めます。
- ●生活支援コーディネーター (SC) や関係機関等との連携により、地域住民と社会資源をつなげる機会を設けていきます。

市民意識調査から

- ・誰でも気軽に立ち寄ることのできる居場所づくりや地域とのつながりを持つ機会が得られるような支援が必要です。
- ・若者層は「インターネット(SNS)」を 居場所とする傾向も出ており、社 会や文化の多様化に合わせて、居 場所の在り方の検討が求められ ます。

写真

こんなことから、はじめてみよう

- 身近な地域にあるボランティアグループや福祉施設、企業等の多様な福祉活動に関心を寄せてみる。
- 地域にある「居場所・集いの場」に参加してみる。

- 自治会・町内会等の地縁型コミュニティとNPO法人やサークル等のテーマ型コミュニティなどの様々な団体が活動しており、お互いが得意・専門分野を活かせるネットワークづくりが進んでいる。
- 誰もが安心して過ごせる拠点が整備されている。